放送大学福島同窓会個人情報取扱規程（プライバシーポリシー）

制定　２０１９年　４月２７日

改訂　２０２０年１２月２６日

（目的）

第１条 この放送大学福島同窓会個人情報取扱規程（プライバシーポリシー）（以下「規程という）は、放送大学福島同窓会（以下「本会」という）が保有する個人情報について適正な取扱いを確保することを目的として定める。

（責務）

第２条 本会は、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という）等を遵守するとともに、本会活動において個人情報の保護に努める。

（周知）

第３条 本会は、この個人情報取扱方法を総会資料又は回覧により、少なくとも毎年１回は会員に周知する。

（管理者）

第４条 本会における個人情報の管理者は、会長とする。

（取扱者）

第５条 本会における個人情報の取扱者は、事務局長とする。

（秘密保持義務）

第６条 個人情報の管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他

人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。その職を退いた後も、同様とする。

（個人情報の取得）

第７条 本会は、会長が「放送大学福島同窓会入会申込書」などを会員又は会員になろうとするものから受理することにより、個人情報を取得する。

２ 本会が会員から取得する個人情報は、氏名、性別、住所、電話番号、電子メールアドレス、直近の卒業年月、その他連絡事項などで会員が同意する事項とする。

（利用）

第８条 本会が保有する個人情報は、各号に掲げる活動等に際して利用する。

(1) 会費の請求、管理、その他文書の送付など

(2) 会員名簿の作成

第９条 個人情報は、会長又は会長が指定する役員が保管するものとし、適正に管理する。

２ 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに復元不可能な状態にして廃棄する。

（提供）

第 10 条 個人情報は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者（委託・共同利用の相手方を除く）に提供しない。

(1) 会員本人から個人情報を取得する際に伝えて同意を得ている範囲で提供する場合

(2)　法令に基づく場合

(3)　人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合

(4)　公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要がある場合

(5)　国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

（第三者提供に係る記録の作成等）

第 11 条 取扱者は、個人情報を第三者（放送大学学園を除く）に提供したときは、法第 25 条に定める第三者提供に係る記録を作成し保存する。

（第三者提供を受ける際の確認等）

第 12 条 取扱者は、第三者（放送大学学園を除く）から個人情報の提供を受けるに際しては、法第 26 条に定める第三者提供を受ける際の確認を行い、記録を作成し保存する。

（開示）

第 13 条 会員は、第 7 条の規定に基づき提供した会員本人の個人情報について個人情報管理者に対し開示を請求することがでる。

2　個人情報管理者は、会員本人から会員本人の個人情報の開示について請求があったとき、法第 28 条第 2 項に該当する場合を除き、本人に開示しする。

（個人情報の訂正等）

第 14 条 会員は、第 7 条に基づき提供した会員本人の個人情報について個人情報管理者に対し訂正等を求めることができる。

2　前項の請求があった場合、個人情報管理者は直ちに該当する個人情報の訂正等を行う。

（漏えい発生時等の対応）

第 15 条 取扱者は、個人情報を漏えい、滅失、き損等の事案の発生又はその兆候を把握した場合は、管理者に連絡する。この場合において管理者は、事実及び原因の確認、被害拡大の防止、影響を受ける本人への連絡、再発防止等の対応を行う。

（開示請求及び苦情相談窓口）

第 16 条　本会における開示請求及び苦情相談窓口は、事務局長とする。

（附則）

この規約は、２０１９年４月２７日から施行する。

問い合わせ先

放送大学福島同窓会事務局長 佐藤 修

電話番号　024-946-0489　　（携帯）090-4137-2573

電子メールアドレス　satou.osamu@Sky.plala.orjp

改訂

２０２０年１２月２６日　放送大学福島同窓会事務局長改選による問合せ先の改訂